令和６年度　第 60 回新潟県小中学校教頭会研究大会

第 15 回中越ブロック研究大会
要　　項

研究主題　「未来を切り拓く力を育む　魅力ある学校づくり」（自立・協働・創造）
～夢や希望に向かい，他者とともに自ら未来を拓く子どもを育む学校づくり～
２年次研究

主　　催　　新潟県小中学校教頭会

後　　援　　新潟県教育委員会　新潟市教育委員会
十日町市教育委員会　津南町教育委員会（開催地教育委員会）
新潟県小学校長会　新潟県中学校長会
十日町市・中魚沼郡小学校長会　十日町市・中魚沼郡中学校長会
（開催地小中学校長会）

主　　管　　十日町市・中魚沼郡小中学校教頭会

大会期日　　令和６年１０月３０日（水）

会　　場　　全体会・分科会：オンライン（参加者は勤務校からの参加）
ホスト会場　　：十日町市立西小学校
（十日町市西本町１丁目 365 番地１　TEL025-757-9640）

日　　程

13:30　14:00　14:15　14:50　15:05　15:45　15:55　16:20　16:30

受付	開会式	分科会	休憩	分科会	休憩	分科会	閉会式
入室準備		提案発表・質疑応答	ブレイクアウトルーム移動	小グループによる協議	ブレイクアウトルーム移動	指導	大会宣言・決議

＊オンライン開催であっても、やむを得ず欠席する場合は、必ず事務局に連絡してください。

日程詳細

開会式　14:00～14:10

１　開会の言葉　　中越ブロック大会実行委員長　上坂　知大（十日町市立松代中学校）

２　あいさつ　　新潟県小中学校教頭会会長　　山下　信孝（新潟市立大野小学校）
＊録画配信

◇　連　絡

14:10～14:15　　＜分科会のブレイクアウトルームへ移動＞

分科会　14:15～16:20

14:15～14:20（ 5）　オリエンテーション

14:20～14:50（30）　提言発表・質疑応答

14:50～15:05（15）　休　憩　＜小グループのブレイクアウトルームへ移動＞

15:05～15:45（40）　グループ協議　　＊進行はグループ司会者
①自己紹介
②「協議してほしいこと」に関する各校の実践発表
③質疑・意見交換

15:45～15:55（10）　休　憩　＜分科会のブレイクアウトルームへ移動＞

15:55～16:20（25）　御指導

閉会式　16:20～16:30　＊分科会ごとに実施

１　大会宣言・決議

◇　連　絡　　＊閉会後、アンケートの入力

あ　い　さ　つ

新潟県小中学校教頭会会長
山下　信孝

第６０回新潟県小中学校教頭会研究大会、第１５回ブロック大会の開催にあたり、新潟県小中学校教頭会を代表いたしまして、挨拶を申し上げます。

本研究大会は、全国公立学校教頭会第１３期統一研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり（キーワード：自立・協働・創造）」を受け、新潟県の今日的課題を踏まえたサブテーマ「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を切り拓く子どもを育む学校づくり（２年次）」の達成に向けて推進してきたことについて、会員同士がキーワードにもある自立・協働・創造を意識しながら追求していく場となります。その際、「研究の連続性」「組織研究としての協働性」「学校運営における教頭の関与性」について教育実践を語り合い、成果と課題を共有することにより、教頭としての資質を高める時間になることを目指しています。

令和５年度に文部科学省より発出された第４期教育振興基本計画において「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示されました。今後日本が目指すべき社会や個人の在り方として重要な考え方となります。学校においても同様です。学校づくりにおいてのウェルビーイングとは、子どものウェルビーイングであり教師のウェルビーイングでもあります。子どもや教師が心身共に健康で、社会的にも良好で、満たされているからこそ、「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を切り拓く子どもを育む学校づくり」に向かっていけます。

現在の勤務校では、昨年度１５０周年の周年行事が行われました。学校制度が始まってから約１５０年、「全員が同じことを、同じ方法で、同じペースで学習する」スタイルが脈々と受け継がれてきました。誰もがウェルビーイングとなる学校づくりをしていくためには、そこから脱却していかなければいけません。すなわち「主体的・対話的で深い学び」を実現させるため「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが必要です。そのためには、私たち教頭が先頭に立って学ぶ姿勢を示すことが大事だと考えます。本研修会等での学びを各校に持ち帰り、日々実践していくことで、先生方に模範を示したいものです。

最後になりますが、本研究大会を開催するにあたり、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会、新潟県小学校長会、新潟県中学校長会をはじめ、関係諸機関・諸団体からご後援・ご支援をいただきましたことに心から感謝申し上げ、挨拶といたします。

第 60 回新潟県小中学校教頭会研究大会の目指すもの

新潟県小中学校教頭会研究部

1　第 60 回新潟県小中学校教頭会研究大会研究主題について

(1) 研究主題

「未来を切り拓く力を育む　魅力ある学校づくり」

（キーワード：自立・協働・創造）　＜第 13 期全国統一研究主題＞

(2) 研究主題設定の意義

令和の新しい時代がスタートして６年。人工知能の進化、高度情報化社会の到来と、生活の質的変化が急激に進んでいる。また、新型コロナウイルス感染症禍を経て、新しい生活様式への対応も進んでいる。一方、人口減少・高齢化、子どもの貧困問題、地域間格差等の社会的課題に加え、教職員の多忙化等、難しい課題が山積している。

こうした社会状況において、豊かな人生を生きるために子どもたちに求められることは、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新しいものを生み出し、課題の解決や改善に粘り強く取り組んでいく力を付けていくことであり、教育の果たす役割は重大である。そして、教育の現場にいる私たちは、日本国憲法や教育基本法の理念に基づき、子どもたち一人一人に、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育を実現していくことが大きな使命である。

私たちは、このような背景を踏まえ、「社会や地域に開かれた教育課程」を展開し、時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」とともに、困難な中でもよりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていく「未来を切り拓く力」を子どもたちに育み、たくましく生きていく人間の育成に貢献しなければならない。

併せて、昨今、教職員の人材確保が大きな課題となっていることから、未来を担う子どもたちを育てる仕事の責務と魅力が十分に感じられ、子どもたちにとっても、教職員にとっても「魅力ある学校づくり」を具現化していく必要がある。

2023 年は、全国公立学校教頭会（全公教）の第 13 期統一研究主題「未来を生きる力を育む魅力ある学校づくり」のもと、サブテーマ「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子どもを育む学校づくり」を設定して、第 59 回新潟県小中学校教頭会研究大会・第 14 回ブロック別研究大会をオンライン形式で開催し、第１年次の研究を進めてきた。そして、これまで諸先輩方が築き上げてきた「研究の継続性による成果と課題の焦点化」「研究の協働性の充実」「教頭の関与性の明確化」の更なる充実を目指し、会員の参加意識を高め、研究の成果や課題が会員一人一人に共有され、課題解決に寄与できるように努めてきた。

2024 年度は、全国公立学校教頭会（全公教）の第 13 期統一研究主題を受けた研究の第２年次となる。サブテーマも１年次と同様に設定し、先に述べた「研究の継続性」と「協働性」、「教頭の関与性」を明らかにした教育実践を持ち寄り、その実践の有効性や妥当性などを検証するとともに、互いの実践や意見交換から学ぶことを通して、会員一人一人が学校運営の力量を高め、新潟県教育の発展に貢献することを目指す。

２　サブテーマについて

⑴ サブテーマ

「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子どもを育む学校づくり」（２年次研究）

⑵ サブテーマ設定の趣旨

第３期教育振興基本計画の「Ⅲ．2030 年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」では、個人の目指すべき姿として、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」が掲げられている。主体的に学ぼう、主体的に社会と関わろうとする意欲の源は、「こうなりたい」「こうしたい」という夢や希望である。また、直面する問題を解決するためには、多様な人と関わり協働していく力や、困難に対し自ら乗り越え粘り強く取り組んでいく力が必要である。

第 13 期の研究では、自立・協働・創造の三つの方向性を継承し、子どもたち一人一人が自分の未来に対して主体性をもち、実現に向けて協働的に取り組む力を育む学校づくりに焦点を当てて教育実践を重ねていく。その中核となる教頭の在り方を追究するため、サブテーマ「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子どもを育む学校づくり」を設定した。

「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子ども」とは、次のような資質や能力を備えた子どもである。

①多様な個性・能力を伸ばし、自ら可能性に挑戦することができる子ども
　　⇒　「自立」する子ども
②個人や社会の多様性を尊重し、共に支え合い、高め合うことができる子ども
　　⇒　「協働」する子ども
③自立・協働を通じて新たな価値を創造していくことのできる子ども
　　⇒　「創造」する子ども

これからの激動の社会を生き抜く子どもたちには、自ら考え、学校内外の多様な人々と協働しながら主体的に課題を解決し、新たな価値を創造する力が求められている。このような力を育むために、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、学校・家庭・地域の連携をさらに深め、協働型・双方向型の学びを進めていくことが必要である。

また、学校内外の様々な知恵・資源を積極的に取り入れていくことにより、学校を子どもの教育の場であると同時に、多様な人が集まり協働し創造する学びの拠点として深化させていくことが期待されている。

「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子ども」を育むためには、副校長・教頭が中核となり、学校運営を充実させていくことが重要となってくる。新潟県小中学校教頭会は、組織的・協働的に、教頭の在り方を鋭角的にかつ多面的に追究し、新潟県の教育の振興に寄与していく。

⑶ 研究課題と実践の視点

サブテーマ**「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子どもを育む学校づくり」**の追究のために、５つの課題を設定した。私たちの研究は、新潟県・新潟市の課題をしっかり受け止めるとともに、自校の抱えている課題を把握し、その解決を図ることが目的である。課題を解明する実践においては、教頭の職務内容に焦点付けた視点が必要である。そこで、全公教の内容例・視点例を参考にして、５つの課題と新潟県小中学校教頭会としての実践の視点を設定した。

（実践の視点はあくまでも例示であり、各単位教頭会において追究していく内容を絞り込んで実の上がる研究を推進する。）

【第１課題；教育課程に関する課題】

〇信頼される学校づくりに資する「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価に関すること（カリキュラム・マネジメント）
〇教育理念と学校経営に関すること
〇教育目標の設定と具現化に関すること
〇教育課程の実施と学習評価に関すること（GIGA スクール構想の推進等）
〇幼・保・小・中・高・特別支援学校の連携に関すること
〇家庭や地域との連携及び協働に関すること

【第２課題；子どもの発達に関する課題】

〇確かな学力の確実な定着に関わること
〇児童生徒の豊かな人間性の育成に関わること
〇児童生徒の健康・体力の増進に関わること
〇生き抜く力やこれから求められる資質・能力の育成に関わること
〇子どもの発達を支える教育課題に関わること

【第３課題；教育環境整備に関する課題】

〇児童生徒の安全安心に関すること
〇学校の施設設備に関すること
〇学校、家庭、地域との連携と協働に関すること
〇学校規模適正化に関すること
〇文書事務、経理事務の管理に関すること
〇教育の情報化に関すること（ICT の環境整備等）

【第４課題；組織・運営に関する課題】

〇学校運営全般に関すること
〇人材育成や組織力の向上に関すること
〇危機管理や情報管理に関すること
〇地域連携（コミュニティ・スクール等）に関すること
〇異校種連携に関すること

【第５課題；教職員の専門性に関する課題】

〇教職員の専門家としての意識高揚に関すること
〇教職員の指導力等の育成に関すること
〇教職員の研修に関すること
〇教職員の服務、コンプライアンス意識に関すること
〇小中一貫教育を通した、教職員の課題意識の向上に関すること
〇教職員の協働体制の構築に関すること
〇教職員の学校運営参画意識の向上に関すること

３　研究の基本方針

全国公立学校教頭会の研究の基本方針を踏まえ、新潟県小中学校教頭会として次の３点に焦点を当てた実践的研究を進める。＜３つの **C**＞

(1)客観的で継続性のある研究を進める……**continuity**
(2)組織的で協働性のある研究を進める……**collaboration**
(3)教頭としての関与性を明確にした研究を推進する……**commitment**

今年度も、郡市教頭会ごとに研究の協働性を高めるとともに、 **①研究テーマは何か　②研究テーマに正対する結論は何か　③結論を支える具体的な事実は何か**の整合性を高めた論述をし、会員一人一人に研究の成果が共有されるように配慮していく。

研究大会の効果を評価する４つのレベルというものがある。（出典：アメリカの経営学者カークパトリック博士が 1959 年に提案した教育の評価法のモデルより）

〇レベル１　研究大会に参加したことに満足する
〇レベル２　学んだことで新たな知識や技能を習得する
〇レベル３　実際の教育現場での行動変容、向上的な行動変容が見られる
〇レベル４　学校組織全体の業績や成果が上がる

今回の研究大会は、昨年度に引き続いてのブロック別研究大会である。会員一人一人の学びのレベルは違ってくるであろうが、大会要項の精読・協議の柱の確認などを行い「研究成果を会員一人一人の勤務校や郡市に持ち帰ること」と「本研究大会の成果と課題を明確にすること」を目指していく。

分科会担当者一覧

A分科会	PTA 及び地域社会に関する課題 課題番号３合⑶			提　言 長岡市三島郡小・中・総合支援学校教頭会	
	指導者	中越教育事務所　学校支援第２課　指導主事　上村　貴雄　様			
分科会運営係 田村　　久 十日町市立水沢小学校	地域・保護者と連携した特色ある 学校づくりに取り組む教頭の役割 ～花活動を通して～				
		提言者	支援者	司会者	記録者
齋藤　雅文 十日町市立中条小学校	学　校	長岡市立山本中学校	長岡市立栃尾南小学校	長岡市立東谷小学校	長岡市立刈谷田中学校
	氏　名	山際　貢	岡田　順子	家老　尊則	元川　勝宏

B分科会	子どもの発達に関する課題 課題番号２			提　言 魚沼市教頭会	
	指導者	中越教育事務所　学校支援第２課　指導主事　茶谷　明　様			
分科会運営係 倉石　智幸 十日町市立千手小学校	学力向上と不登校児童生徒数減少に向けた取組 ～自分の居場所があり、支え合う学級集団づくりを通して～				
		提言者	支援者	司会者	記録者
中町　道子 十日町市立飛渡第一小学校	学　校	魚沼市立広神中学校	魚沼市立広神東小学校	魚沼市立魚沼北中学校	魚沼市立須原小学校
	氏　名	樋口　太郎	関　裕太郎	大羽賀　薫	佐藤　宏

C分科会	教職員の専門性に関する課題 課題番号５Ａ			提　言 南魚沼郡市教頭会	
	指導者	中越教育事務所　学校支援第２課　課長　山﨑　寿徳　様			
分科会運営係 宮園　健吾 十日町市立松代小学校	各主任会の活動を通して 専門性の向上につながる教頭の役割 ～OODA ループの視点を活かして～				
		提言者	支援者	司会者	記録者
小見芳太郎 十日町市立吉田小学校	学　校	南魚沼市立三用小学校	南魚沼市立浦佐小学校	南魚沼市立薮神小学校	南魚沼市立赤石小学校
	氏　名	橋本　和士	板垣　幸男	前田　恵子	笠原　裕美子

D分科会	組織・運営に関する課題 課題番号４			提　言 見附市教頭会	
	指導者	中越教育事務所　学校支援第２課　副参事　原田　一　様			
分科会運営係 鎌田　和則 十日町市立川治小学校	非違行為根絶に向けた教頭（管理職）の役割				
		提言者	支援者	司会者	記録者
杉山　一郎 十日町市立馬場小学校	学　校	見附市立西中学校	見附市立葛巻小学校	見附市立田井小学校	見附市立名木野学校
	氏　名	小林　純	金子　剛志	外山　高宏	金井　淳

E分科会	子どもの発達に関する課題（中学校） 課題番号２Ｂ			提　言 燕市・西蒲原郡小中学校教頭会	
	指導者	中越教育事務所　学校支援第２課　指導主事　小林　浩子　様			
分科会運営係 柳　　敦子 十日町市立松之山中学校	学校体制での不適応状態の早期発見・多様な支援の工夫 ～課題を困難化させないために～				
		提言者	支援者	司会者	記録者
駒野　哲哉 十日町市立中条中学校	学　校	燕市立吉田中学校	燕市立燕北学校	燕市立吉田南小学校	燕市立小池小学校
	氏　名	川田　昌宏	平野　雄介	下田　憲太郎	五十嵐　由美子

地域・保護者と連携した特色ある学校づくりに取り組む教頭の役割

～花活動を通して～

長岡市・三島郡小・中・特別支援学校教頭会　長岡市立山本中学校　**山 際　貢**

１　課　　題

当校は 1987（昭和 62）年に創立 40 周年を迎えた際、約 250m^2 の記念花壇が作られたのを機に花活動が活性化した。以降、「花と対話する山中生」を合言葉に活動をしている。そのような中、新潟県中越地方は、2004（平成 16）年７月の豪雨による水害、10 月の新潟県中越地震と続けて大きな災害に見舞われた。当時、様々な制約のある生活で保護者や地域、生徒たちでさえ元気をなくしていた。

そこで、「学校が中心となって地域全体を山中ならではの活動で元気づけることができないだろうか」と職員会議で話題となり、これまで当校で花活動を行ってきた経緯を踏まえ、“花”を通して地域、家庭とのつながりをもつプロジェクトがスタートした。現在、花活動は山本中学校の伝統となり、“花”を通じた地域との交流も行っていく中で、地域だけでなく、市・県・国からもその実績が高く評価され、花活動に関するコンクール等で上位の受賞を成し遂げている。しかし、花活動が山本中学校の伝統として定着して久しく、生徒、職員、保護者にとっては当たり前のことになってしまっており、今後、花活動をより主体的かつ魅力的なものにしていくにはどうしたらよいか、そして未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくりにどうつなげていくかという課題が出てきている。

２　課題解決の取組

（1）生徒、職員への支援について

平成 16 年の中越地震後、職員会議で話題になったことをきっかけに、教頭がプロジェクトについて考え、職員に概要を提案し意見を聞いた。そして、事業自体の価値について職員間で検討した。地域や保護者に対しては、校長が町内会長やＰＴＡ関係者らから構成される学校運営協議会やＰＴＡ総会の場で事業の説明をし、理解を得るとともに事業への協力要請を行った。次に、教頭と生徒会担当職員との間で、話合いを重ね、生徒にどのように事業の説明をしていくかについてのロードマップを考えた。その結果、地域のためにできることを模索し、主体的に活動に取り組む生徒の姿を目指し、生徒へは生徒会担当職員が、関係機関へは教頭が中心となって下記の手順で働きかけを行った。

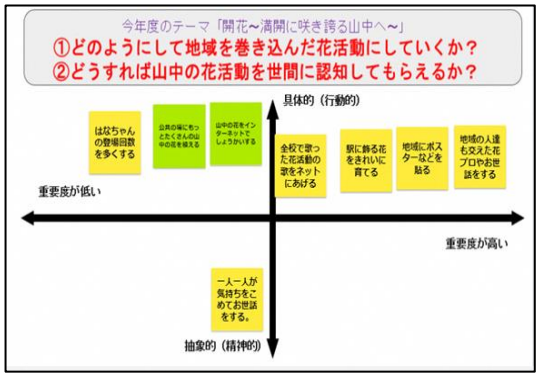

図１　４象限マトリクス

① 地域と学校を結ぶ「花プロジェクト」と題し、生徒会本部が活動のテーマを設定した。

② 生徒が生徒会の委員会ごとに集まり、４象限マトリクス法（図１）を活用してファシリテーションを行い、地域と学校を結ぶ花活動について、それぞれの意見を出し合った。

③ 地域とのつながりについては、教頭が中心となって山本コミュニティーセンター、各町内会長と密に連絡を取り合い、山本中が運営する花活動への協力を要請した。

この働きかけは現在も行っている。なお、プロジェクト立ち上げ当初、教頭は牽引役として様々な役割を担っていたが、現在、総合的な学習の時間の活動内容に位置づけられており、担当職員から出される活動計画を把握したうえで、校長の指導の下、活動を見守り、適宜生徒、職員に対しての支援を行っている。また、必要に応じて関係機関と連絡を取るなど、外部との調整を行っている。

(2) 家庭、地域との連携について

水害や地震の後、地域を元気づけるために始めた花活動は、山本コミュニティーセンターから事業への共催の申し出を受け、その後地域の「花いっぱいフェスティバル」の一環としても活動することになった。中学生がフェスティバルの中で創作曲や創作ダンスを披露したり、地域の方々と花植えの講習を受けて一緒に花を植えたりして、より密接な関係を築くようになっていった。現在も「花いっぱいフェスティバル」は５月に開催されているが、フェスティバル終了後、学校花壇で地域の方々、保護者、生徒が協力して花を植える活動を行っている。また、夏季休業中のＰＴＡ活動の一つとして、学校無人化期間に朝夕親子で花の水やりを行う活動を教頭がＰＴＡ役員に提案し、家庭からの水やりへの協力を得ている。

３　成果と今後の課題

(1) 成果

- 教頭が渉外の中心役として、学校と地域の橋渡しを行う中で、地域と学校がともに花活動に力を入れ、「はなの郷やまもと」の実現に向け動き出した。そして学校花壇づくりをはじめ、多くの方々から協力いただける活動になった。
- 地域や保護者と連携して花活動を進めていくにつれ、花活動は山本中学校の伝統となっていった。そして、地域内外から山本中学校の花活動の実績が認められるようになった。

〔主な受賞〕緑化推進運動内閣総理大臣表彰（令和５年度）、全国花のまちづくりコンクール農林水産大臣賞（平成 31 年度）、市・県花いっぱいコンクール上位受賞多数

- 花活動についての生徒アンケートの結果は、「花活動を積極的にやっていきたい」「他の人の気持ちになることができる」「自分という存在を大切に思える」「自分にはよいところがあると思う」「仲間に対して思いやりをもって行動している」の５項目について、継続して高い評価が得られている。

(2) 課題

- 生徒・職員・保護者に花活動は山本中学校の伝統であるとの認識があり、花活動を行って当たり前という思いがある。より主体的に、そして魅力的な活動として行っていくにはどのようにしていけばよいか。
- 生徒数の減少により、今後も地域や家庭と連携した花活動を現在と同様に継続していけるかどうか。

○　協議してほしいこと

- 職員の働き方改革や生徒数の減少を理由に、地域活動やＰＴＡ活動等が規模の縮小や事業の見直しを求めらていくと考えられるが、各校の実態と今後の見通し、対策はどうであるのか。
- 生徒の自己有用感や自尊感情を育み、生徒一人ひとりが自身のウェルビーイングを追究していくために、どのような教育活動が有効であるのか。
- 保護者や地域と連携した未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくりに、教頭としてどのようなことができるか。

学力向上と不登校児童生徒数減少に向けた取組

～自分の居場所があり、支え合う学級集団づくりを通して～

魚沼市小中学校教頭会　魚沼市立広神中学校　**樋口 太郎**

１ 課題

魚沼市では、学力の向上と不登校児童生徒の減少に向けて取り組んでいる。課題解決に向け、児童生徒一人一人に居場所があり支え合う温かい学級集団をつくるため、平成 26 年度から「温かい学級づくり」に取り組み、親和型の学級集団(ルールとリレーションが同時に確立している状態の集団)が形成されるようになった。しかし、進級や進学後も固定された人間関係を好む児童生徒の割合が多く、その結果、対話のある授業の実践が難しかったり、新たな人間関係を築けずに不登校になったりしていることがあった。そこで、令和４年度から、多様性を包含する学級集団(児童生徒の相互作用が活発に行われる集団)を形成することを目指して、「新・温かい学級づくり推進事業」に取り組んでいる。

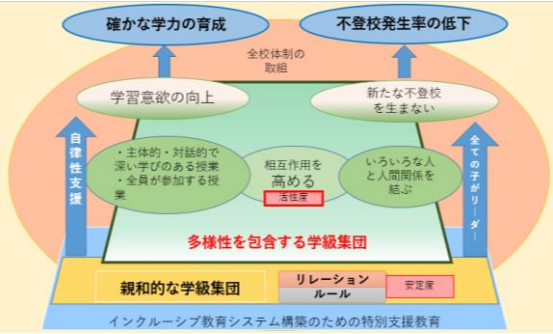

「新・温かい学級づくり」のプロセスと取組

２ 課題解決のための取組

（1）教頭会での研修

魚沼市教育センター指導主事を講師に招き、事業統括者としての教頭の役割をはじめ、課題解決のための研修を年３回行った。

第１回(事業の概要と進め方)　第２回(各種調査の結果分析と対策)　第３回(事業の振り返りと次年度の取組)

（2）各校の「自校プラン」に基づく取組

① 堀之内小学校「温かい学級づくりに向けた『全員参加の話合い活動』」

堀之内小学校では、研修テーマを「温かい学級づくりに向けた全員参加の話合い活動の在り方」とし、全員が安心して思いを語れる雰囲気を土台として児童が主体的に話し合うことで学級の課題を解決する活動に年間を通して全校体制で取り組んだ。

【授業研究(学活)の事例　３年生「クラスのみんなが仲良く楽しめるお楽しみ会を考えよう」】

手立てア「みんなで楽しいことをつくり上げること」を議題とし、全員が意欲的に参加できるようにすること

手立てイ「上手な話の聞き方」を意識させたり、事前にワークシートに考えを書かせたりして全員が安心して自分の考えを話せるようにすること

手立てウ 話合いの流れの分かるワークシートを配付し、司会や書記の役割を分担しながら児童が主体的に課題を解決する土台をつくること

② 魚沼北中学校「みんなで紡ごう！魚沼北中学校の絆」

魚沼北中学校では、小規模校の特性を強みに変え、生徒一人一人に活躍の場や責任ある場が与えられ、成功体験や周囲から賞賛される経験を通して自己有用感を高める活動を充実させてき

た。また、生徒同士だけでなく、地域や保護者など様々な立場の方とのふれ合いや対話を通して、自分や周囲の人のよさを認め合い、尊重する態度の育成に取り組んだ。

【社会性の育成に関わる実践事例】

ア 地域や保護者、異年齢の人とふれ合う体験的な活動

地域住民と田植え稲刈り、東京都足立区の中学１年生との交流会、すもん子ども園での保育体験

イ 地域芸能を伝承する学習

地域の方による地域芸能(踊り、三味線、民謡)の指導及び発表会(各学年８～９時間)

地域芸能を伝承する学習

３ 成果と課題

（1）成果

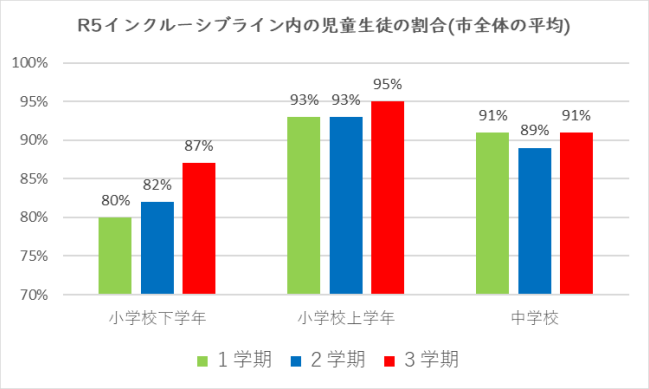

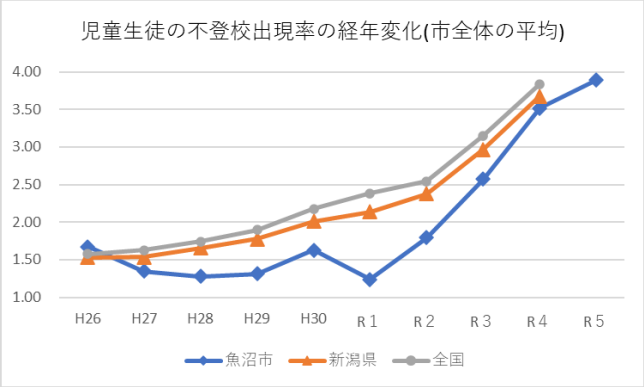

各校における実践の結果、堀之内小学校では、「みんなが安心して話せる雰囲気」を高め、「自分たちの力で解決しようとする姿勢」を育成することで温かい学級づくりにつながった。魚沼北中学校では、成功体験や賞賛される体験を通して自己有用感を高めること、様々な人との関わりを通して自他のよさを認め合い尊重する態度を身に付けることが温かい人間関係づくりにつながった。

魚沼市は小規模校が多く、教職経験の少ない職員であっても学年主任・学級担任を担当していることが多い。そうした状況においても、学級の人間関係が大きく崩れることなく WEBQU でインクルーシブラインに入る児童生徒の割合が市全体で約 90%と高い数値となっている。また、不登校出現率も上昇傾向ではあるものの、全国、県の平均よりも低い値で推移していることから取組の成果として挙げることができる。

（2）課題

「新・温かい学級づくり」の取組が、児童生徒の学習意欲の向上どのように寄与したかが顕在化できていない。このため、標準学力検査教研式 NRT においてアンダーアチーバーの割合を 16%(全国平均)以下にすることが市全体の目標であるが、その目標をクリアできていない。

（3）今後の取組

リレーションづくりを重視した授業づくりが先行し、考えを深めたり知識・技能を定着させたりすることが十分でなかった点を改善するため、基礎・基本の定着に向けた授業改善に取り組む。

○ 協議内容

（1）新たな不登校児童生徒を生まないための効果的な取組

（2）全員が参加する授業、主体的・対話的で深い学びのある授業の事例

各主任会の活動を通して
専門性の向上につながる教頭の役割
～OODA ループの視点を活かして～

南魚沼郡市教頭会　南魚沼市立三用小学校　**橋本　和士**

１．現状と課題

当南魚沼市の大和地区（旧大和町）は豊かな自然にあふれ、子どもたちは元気に日々の取組に励んでいる。地区内には６つの小学校と１つの中学校がある。合併・統合が進んでいる現在、多くの小学校から１つの中学校へ入学する例は多くはないのではないかと思われる。同じ地区内とはいえ、それぞれに文化の違う児童が中学校に集まるため、メリットも多いがデメリットも多い。

６小１中の大和地区では資料①のように、各主任会を配置し、同一テーマのもと、情報交換・意見交流等を行い、各校の独自性を担保しながら連携を図っている。

主任会は幹事校（◎）の校長が部会を統括し、教頭は補佐・助言をする。幹事校の主任担当教諭が中心として部会の企画・運営を行う。この中で、各主任の専門性を発揮しながらよりよい連携を期待しているところである。それだけに調整役としての教頭の役割は大きい。しかし、現在は主任会任せになっている部分があることは否めない。そのため、時には運営の仕方等で迷いが見られる場面も少なくない。

そこで、教頭としてできる参画の仕方を整理しながら、各部会のスムーズな運営・連携とともに、専門性の向上につながる取組を行うこととした。多忙の中、無理なく、負担を少なく参画することも念頭に取組を進めているところである。

資料①

【皆の力で育てよう！　『十五の春　希望の花咲く　大和っ子』】

・学力の向上　　・不登校・不適応の解消　　・地域連携　　・小中連携

頭を鍛える子　　心とつながりを鍛える子　　体を鍛える子

「学びの基盤作りによる学力向上」「メディア接触時間のコントロール」「自他を大切にする心の育成」

校長会	教頭会	教務主任	研究主任	生徒指導	養護教諭	体育主任	学校事務	特別支援
◎浦佐小 〇大和中	◎浦佐小 〇大和中	◎三用小	◎薮神小	◎大和中 〇浦佐小	◎赤石小 〇後山小	◎浦佐小 〇薮神小 〇大崎小	◎浦佐小	◎大崎小

◎：幹事校　　〇：副幹事校

２．取組の方法

（１）主任会への参画・連携

各主任会が資料①のように配置されているが、これまではそれぞれの会任せの部分が多かった。そこで、

① 各部で行われる主任会に教頭が参加する･･･その中で助言・アドバイスなどを行う。

② 主任会に参加できない場合･･･主任会の主任担当教諭と連携を密にし、声掛け・助言等をする。

③ 教頭同士の連携を密にする･･･ｃ４ｔｈ（校務支援システム）などを活用して日頃の情報交換をし合うことを心掛ける。

（２）主任会に参画する際の視点

主任会に参加したり、助言したりする際の視点として、「OODA ループ」を取り入れることとした。

※OODA ループ･･･マネジメントの際の手法の一つ。PDCA より即時性があり、変化や危機に即応しやすいとされている。

Observe（観察）･･･日頃の取組の観察、認識→Orient（判断、方向付け）･･･観察を基に状況の判断・分析→Decide(意思決定)･･･課題への方策や手段を決定→Action（実行）･･･決定したことを実行。実行する中でObserve（観察）を行い、次の課題改善のためのO→O→D→Aのサイクルを行っていく。

この手法を活用し、無駄なく参画するとともに、各主任の専門性の向上等を目指した。

３．取組の実際

（１）教頭会でOODAループを研修

まずは、取組の当事者である教頭がOODAループを知ることが大切と考え、地区教頭会にて資料を基に方法を共有した。この手法は各校の取組に生かすことができる。活用の仕方次第では学校マネジメントに役立つものであり、その利点も考えた。

（例）働き方改革に際して（なかなか帰宅時間が変わらないことに対して）

Observe（観察）･･･聞き取り。在校等時間の確認。情報交換等日頃の取組を観察、認識をする。

Orient（判断、方向付け）･･･改革の趣旨が浸透していない。仕事を補完し合うなどなく偏っている。

Decide(意思決定)･･･Ａ校の働き方改革デザインを策定。各役割の明確化。改善チームを組織。

Action（実行）･･･チームでデザインを実行する。役割のもと仕事を平準化する。組織で動く。

（２）各主任会での様子（２．取組の方法　（１）主任会への参画・連携と対応）

OODAループを活用して助言等を行った場面（①、②）を含めて一部抜粋する。

① 主任会へ参加し助言・指導

＜体育主任会＞

・体育担当として地区陸上大会の準備がうまく進んでいない。（O：観察）

・経験が浅く、陸上大会の運営がよく分かってない。（O：判断）

・体育関係に長く携わってきた教頭が参画し指導を行うこととする。（D：意思決定）：助言・指導

・リレーゾーンの設定のあり方、審判・監察の方法等を指導し、大会に活かした。（A：実行）

※大会運営の仕方等に関わる指導・助言を通して体育担当としての技量を高めることにつなげる。

② 主任会の主任担当教諭に助言・指導

＜特別支援教育主任会＞（教頭・校長が主任担当教諭に助言）

・各校の特別支援の課題を情報交換している中で、課題が多いことが分かる。（O：観察）

・課題が多岐にわたっているため、対応に苦慮している。（O：判断）

・課題への対応を学ぶために市教委の指導主事を部会に招聘することとする。（D：意思決定）：助言・指導

・事前に課題を集約し２学期冒頭に指導主事を交えた主任会を行った。（A：実行）

※課題が多岐にわたる現在の特別支援教育について改めて学び合い、特別支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの役割を学ぶ。

③ 日常の教頭同士の情報交換

＜教頭会＞（諸課題に対する即時的な情報交換及び主任会との連携）

校内だけでは判断できないことや他校のやり方を学ぶため、ｃ４ｔｈで情報交換をしたり確認し合ったりする。また、分野によって得意な教頭に対応をお願いしたり助言しあったりする。

・自校で見られた感染症についての情報を提供し、他校の対応の方法などを共有する。このことで、他校でも同様の症状が見られ、養護教諭主任会と連携して早期対応でき、感染拡大防止について学べた。

４．成果と課題

＜成果＞　日頃、主任会任せになっていた取組に対して各教頭が参画し調整等を試みたことで、方向性をそろえながら、取組を行うことができた。新型コロナウイルス感染禍等の影響もあり、それぞれの主任会の中で、分からないことやできていないことなどがある。OODAループの視点をもったことで、課題を明確にし、焦点づけて助言・指導を行うことができた。このことを継続しながら、各主任としての専門性の向上につながることを期待したい。より慣れていくことで可能な範囲で負担を少なく効果を上げられるのではないかと考えている。

＜課題＞　まだ取組の途中である。十分でない部分も多い。この体制を継続しながら、さらなる専門性を身につけるために、別途研修等を行ったり、教頭同士や校長とも連携して情報交換をさらに密にしたりしながら、対応していく必要がある。

併せて、有効に時間を使いながら、各職員の専門性を向上していくには、校内、学校間でより組織的で連携の取れた取組を行っていく必要性を感じた。

よりよい方法を模索しながらの取組である。ぜひ、様々なご意見・ご示唆をいただき、より実効性のあるものにしていきたいと考えている。

（参考文献　校長がＯＯＤＡループで考えたら学校の課題がみるみる解決した：喜名朝博）

○ 協議してほしいこと

・若年層の教職員の力を向上させるための取組・配慮

・主任層の専門性を向上するための取組

非違行為根絶に向けた教頭（管理職）の役割

見附市教頭会　見附市立西中学校　**小林　純**

１　課　　題

令和６年４月 18 日付発行の中越教育事務所だより『学びいきいき中越』第 111 号によると、昨年度（令和５年度）の中越管内における事故報告件数は 89 件とのことであり、内訳から明らかに非違行為と思われる事案は 16 件に上る。また同じく昨年度、県教育委員会がホームページにて公表した非違行為や懲戒処分は、25 件を数えた。その中には、飲酒運転や交通加害事故はもとより、生徒への度を越えたきつい叱責（不適切な指導）や、個人情報の紛失・取り違えといった、どの学校でも少しの不注意で起こりうる事案も散見される。「教職員による非違行為の根絶に向けた取組の徹底について（通知）（教中越第 39 号）令和６年４月５日」「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保について（通知）（教総第 247 号）令和６年７月 18 日」「非違行為根絶の徹底について（通知）（教義第 551 号）令和６年７月 23 日」などのように、県教育委員会より非違行為根絶に関する通知が、今年度は既に３件発出されているところからも、非違行為に対する全県的な危機感が感じられる。

	R５年度	R４年度
負傷事故	71	58
交通事故	6（5）	13(10)
速度超過違反	1	1
個人情報漏洩	4	4
飲酒運転	2	0
わいせつ行為等	2	0
体罰・暴言	1	5
不適切な指導	1	2
対教師暴力	0	0
その他	1	3
計	89	86

交通事故の（　）は加害事故

『学びいきいき中越』第 111 号より

本校においても、職員の生徒への指導のあり方に対して、保護者から疑問の声をいただくことがたびたびあった。しかし職員は、決して過度な指導や、ましてや体罰を行おうなどと考えているわけではない。過去に行って正しかった（正しいと思われた）指導方法と、現代において要請されている、望まれている指導方法との乖離に、職員が気付いていない、対応できていないことがその要因ではないか、と考える。この件に限らず、職員が、非違行為に関する理解をアップデートし、その根絶に対する意識を継続させることが課題となっている。

２　課題解決の取組

(1) 非違行為や懲戒処分の周知

「１　課題」でも触れたが、令和５年度において県教育委員会がホームページにて公表した非違行為や懲戒処分は、25 件を数えた。私は毎日のように県教育委員会のホームページを確認し、新しく公表されたものがあれば、すぐに職員朝会や校務支援システム（見附市は「C4th」）で職員に周知し、非違行為根絶に向けて啓発している。また、この「公表」には、各校に文書（メール）として「通知」されていないものもある。それらは報道資料として公表されている以上、職員が知らないでは済まされない。

周知の直後は、その処分内容に慄然とし、皆襟を正すが、時間が経てばその緊張感は緩んでしまう。したがって、継続的な周知、啓発が肝要であると考える。

(2) 非違行為根絶の啓発のための職員研修

右記資料をはじめ、『教職員による懲戒処分等事例集』（「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保について（通知）（教総第 247 号）令和６年７月 18 日」において提供）など、県教育委員会より適宜通知、提供される資料を基に、研修のための資料を作成し、職員研修として読み合わせた。先日、他県において、教職員の夫婦に対し部落差別を行ったとして懲戒処分が下った件を、当該県ホームページ及び NHK の報道を基に資料を作成し、校内の人権教育、同和教育の職員研修の際に、追加資料として職員へ配付し、周知、啓発した。

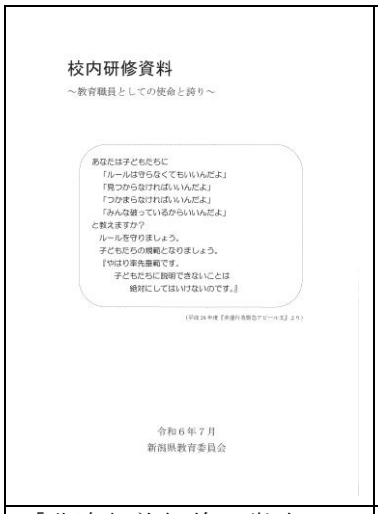

「非違行為根絶の徹底について（通知）（教義第 551 号）令和６年７月 23 日」において提供された資料

全国の教員の不祥事を網羅したニュースサイト。「教員の不祥事」と検索すれば表示される。

(3) 「心理的安全性」を確保した職場環境づくり

非違行為の原因、とりわけ心理的な要因として、様々な意味での「心の余裕のなさ」が挙げられる。業務において求められる質の高さと量の膨大さ、それに対する緊張や焦り、そして不安と疲弊。その心理的な不安定さが募ることで、非違行為に対する冷静な判断力が損なわれてしまっているのではないか。心理的不安定さの解消、すなわち職場における「心理的安全性」の確保が、非違行為根絶の一助になるのではないか、と考える。業務を全て一人で抱え込まない、何でも相談できる同僚がいる。そういった「頼っていいんだ」と思える職場環境づくりが肝要である。私は職員からの話を、まず最後まで、否定することなく聞くことにしている。「管理職が最後まで話を聞いてくれる」ことが、安心感につながっていると信じている。その上で、一緒に解決策を考えるように心掛けている。また、「働き方改革・ワークライフバランス」の視点も重要である。平日の部活動は 17:30 までという市の指針や、超過勤務時間に関する県の指針等に沿いながら、なるべく早く帰宅する（遅くとも教頭と一緒に学校を出る）よう声掛けをしたり、様々な休暇を取得しやすいような啓発を行ったりすることで、「ライフ」を大切にする雰囲気の醸成に努めている。

３　成果と今後の課題

私は本校に赴任し３年目である。赴任１年目は、何名かの職員の、生徒への指導に対し、保護者から疑問符を付けられる事案が度々あった。当の職員は、それが教師としての指導の、言わば“成功体験”であり、生徒のためを思っての指導ではあったが、体罰やハラスメントについての啓発等を継続することで、２年を経た現在では、その疑問の声は少なくなったと実感している。

教職員が、主体的に自分の言動を振り返り、非違行為のハードルを自覚できるためには、管理職としてどうすべきか。またそのための方策の一つとして、心の余裕が感じられる、「心理的安全性」が確保された職場環境づくりが、今後も課題となってくると考える。

○　協議してほしいこと

①　職員が非違行為根絶を主体的にとらえることのできる職員研修のあり方や工夫について。

②　「心理的安全性」を確保した職場環境づくりやその工夫について。

学校体制での不適応状態の早期発見・多様な支援の工夫

～課題を困難化させないために～

燕市西蒲原郡小中学校教頭会　燕市立吉田中学校　川田　昌宏

１　課　　題

当校は毎年 600 名近い生徒が在籍する大規模校である。昨年度、学校生活に不適応の状態を示し、年間 30 日以上の欠席をした生徒（病気による欠席を除く）は 39 名であった。文部科学省の最新の調査では、全国の中学校において、令和４年度の在籍生徒数に占める不登校生徒の割合が 6.0％であったことが示されている。当校の昨年度の在籍生徒数に占める不登校生徒の割合は 6.8％であり、文部科学省の調査結果よりも多い状況である。

また、当校は、欠席日数は 30 日までいかないが欠席が多い生徒、学級に向かう足取りが重く、遅刻や早退や中抜けが多い生徒、保健室や校内教育支援センター（当校ではこれを心の教室と呼んでいる）、校外教育支援センターで過ごす生徒、放課後になって登校する生徒、家庭で端末を活用してリモート授業を視聴して学習している生徒など、様々な状態の生徒を抱えている。年間 30 日以上の欠席生徒だけでなく、このような生徒を含めれば、約１割の生徒が学校生活に不適応を起こしている状況である。

学校生活への不適応の状態が長期化すると、生徒・保護者の傷つきはもちろんだが、支援者も時間的・心理的負担が大きくなる。とりわけ、学級担任は生徒に関わり支援する部分が大きい。そこで、学校体制で早期発見や多様な支援に力を入れて困難化を防ぐために行った取組を紹介する。

２　課題解決の取組

(1) 養護教諭等による「橋渡し」

文部科学省(2019)には、「不登校児童生徒が登校してきた場合は、温かい雰囲気で迎え入れられるよう配慮するとともに、保健室、相談室（中略）を活用しつつ（後略）」とあり、養護教諭や保健室の役割が大きいことが述べられている。当校の生徒の多くは、養護教諭は優しく話を聞いてくれる存在と捉えており、悩みを抱えている生徒のうち、第一の相談相手として、養護教諭を選ぶ生徒も少なくない。当校では、養護教諭がそのような生徒の困り感を聞き取った際には、その情報をすぐに学年部に伝え、学年部が具体的な対応策を検討するといった「橋渡し」の動きを多く行っている。また、養護教諭のみならず、生徒は、部活動の顧問や話しやすいと感じる教員を選んで悩みを相談する場合もあり、その情報は組織的に共有され、当該学年への「橋渡し」が頻繁に行われている。

(2) 多様な支援場所の活用

一人一台端末が生徒に貸与されてから、コンピュータ室は使用されていない状態が続いていた。そこで、生徒指導加配教員と構想を練り、校長の助言を得ながら、職員室に近い場所にあった共同実施事務室をコンピュータ室の場所に移転し、空いた一室分のスペースを、学級生活への不適応状態が「時折」生じる生徒のための部屋（「和みルーム」）として今夏設置した。心の教室は、学校には登校できるが、自身が在籍する教室で学習することがほとんどできない生徒が過ごす場所という位置づけである。それに比べ、和みルームは、１日のうち、ある一定時間のみ学級に入れず、その時間を他の教室で過ごせば自教室へ戻ることのできる生徒にとって、救いの部屋となることをねらっている。和みルームを職員室に近い場所に設

置したことから、空き時間に職員室で執務をしている職員も負担なく移動でき、この部屋を使う生徒の簡単な学習補助をしたり、雑談を行ったりしてもらっている。ここで生徒から有益な情報が得られれば、それは当該学年部職員に「橋渡し」され、不適応の状態の解決に繋がることもねらっている。

(3) 心の教室でのリモート学習の導入

昨年度まで、生徒の学習保障として、週 29 時間すべてに教科指導のための教員を配置していた。しかし、異学年の生徒が在籍しているゆえ、三つの学年の生徒に対して、50 分の授業時間のうち、それぞれの学年の学習内容の指導に 15 分程度しか割けなかった。そこで、今年度、一人一台端末を使って、在籍学級の教室で行われている授業をリモートで視聴して学習する形態を基本とした。これにより、心の教室にいても、学級の生徒と同じ進度での学習が可能となった。また、心の教室には、学習支援員も常駐していることから、教員を配置する時数を半減させた。教科指導のための教員が心の教室にいる場合、生徒は、直接指導を受けたり、リモート学習の補足として質問教室のように使ったり、その時間に教員の直接指導は受けずに、所属学級で行われているリモート授業を視聴したりと、自身で選択して学習している。リモート学習の導入は、生徒の学習保障と教員の負担軽減の両面に役立っている。

(4) 「子どもに寄り添う親の会」の実施

不登校傾向を示す生徒の保護者が、「高望みはしていない。学校へ行ってくれるだけでいいのに、どうしてうちの子にはそれができないのか」といった困り感を、学級担任に訴えることが少なくない。そこで、スクールカウンセラーの助言を得ながら、生徒指導加配教員とともに、ピアカウンセリングを目的とする会を立ち上げた。これは、学級担任の負担を軽減するだけでなく、保護者が同様の悩みをもつ保護者と直接会って話すことで、その不安や悩みを軽減させることも目的としている。「子どもに寄り添う親の会」と名付け、本年７月に第１回を行ったところ、３名の母親が集まった。一定期間を置いて複数回実施することとしており、次回は 10 月に実施する予定である。

３　成果と今後の課題

(1) 成果

不適応傾向の生徒への学習保障だけでなく、早期発見対応の手立てを増やすことができた。また、支援場所や関わる人の選択肢を増やすことで、生徒や保護者が相談しやすい環境や生徒が校内で少しでも過ごしやすい環境を作ることに繋がった。不適応の状態が進んでしまうと、支援にかける時間は多く必要になる。養護教諭をはじめとする教員集団のチーム対応、初期段階での情報共有は学年部職員が支援の方策を立てる際に大変役立っており、教員の負担軽減にも繋がっている。抽出による教員への聞き取りからは、本稿に記載した取組は、いずれも負担感や在校時間の削減に繋がっているという回答が得られた。

(2) 課題

本稿の取組は、一定程度教員の在校時間の減少に繋がっているが、生徒や保護者への丁寧な対応のために、勤務が長時間化している職員がいる現状もまだある。養護教諭からは、保健室登校の生徒がいる時に、病気やけがで来室する生徒への十分な対応ができていないとの相談も受けている。保健室登校の生徒の数を減らすことも考えて２(2)に記載したような手立てを講じたが、更なる解決策が必要である。

【引用文献】 文部科学省. 2022.「令和４年度　児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」.

文部科学省. 2019.「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」.

○　協議してほしいこと

「不登校傾向を示す生徒や保護者への丁寧な対応」と「教員の負担軽減」とを両立させる方法

Ａ分科会

	校種	市町村	学　校　名	氏　　名	備　考
①グループ	小	長岡市	栃尾南小学校	岡田　順子	分科会支援者
	小	長岡市	阪之上小学校	舘岡　信也	
	中	長岡市	刈谷田中学校	元川　勝宏	分科会記録者
	中	三条市	第一中学校	長　　滋徳	
	小	十日町市	水沢小学校	田村　　久	グループ協議司会者
	小	魚沼市	広神西小学校	山本　浩子	
	小	燕市	燕東小学校	林部　雄一	
②グループ	小	長岡市	東谷小学校	家老　尊則	分科会司会者
	小	長岡市	中島小学校	宮下　祐治	
	中	長岡市	栖吉中学校	木嶋　正和	
	小	小千谷市	小千谷小学校	横山　貴司	
	小	十日町市	中条小学校	齋藤　雅文	グループ協議司会者
	小	魚沼市	湯之谷小学校	本田　正樹	
	小	燕市	燕西小学校	小林　典和	
③グループ	小	長岡市	栖吉小学校	菅家　淳也	
	小	長岡市	表町小学校	渡辺　　登	
	中	長岡市	秋葉中学校	阿部　共博	
	小	小千谷市	片貝小学校	長井　　茂	
	小	十日町市	鐙島小学校	西原　正晃	グループ協議司会者
	小	南魚沼市	北辰小学校	小野塚眞郎	
	小	燕市	分水北小学校	久保田理美子	
④グループ	小	長岡市	栃尾東小学校	兒玉かおる	
	小	長岡市	神田小学校	種岡真由美	
	小	三条市	一ノ木戸小学校	内山谷寿夫	
	中	小千谷市	片貝中学校	皆川　祐介	
	小	十日町市	田沢小学校	徳井　洋介	グループ協議司会者
	小	南魚沼市	栃窪小学校	大重　涼平	
	小	燕市	大関小学校	藤田　吉成	
⑤グループ	小	長岡市	桂小学校	小林　貴範	
	小	長岡市	新町小学校	渡邊　俊之	
	小	三条市	嵐南小学校	関原　鉄樹	
	小	加茂市	須田小学校	亀倉　伸嘉	
	中	十日町市	水沢中学校	廣田　公生	グループ協議司会者
	小	南魚沼市	上田小学校	関　　泰	
	中	燕市	小池中学校	佐藤　亜記	
⑥グループ	小	長岡市	浦瀬小学校	櫻井　太実	
	小	長岡市	川崎小学校	堀　　和宏	
	小	三条市	裏館小学校	髙詰　淳一	
	小	田上町	田上小学校	荒井　　純	
	小	見附市	新潟小学校	児玉　秀児	
	小	南魚沼市	大崎小学校	小野塚　純	グループ協議司会者
⑦グループ	小	長岡市	下塩小学校	小宮山めぐみ	
	中	長岡市	山本中学校	山際　　貢	分科会提言者
	小	三条市	上林小学校	堀内　　亨	
	中	加茂市	七谷中学校	五十嵐　仁	
	小	見附市	見附小学校	平野　秀穂	
	小	南魚沼市	塩沢小学校	関　　和則	グループ協議司会者

B分科会

	校種	市町村	学　校　名	氏　　名	備　考
①グループ	小	長岡市	四郎丸小学校	涌井　基之	
	小	長岡市	宮内小学校	丸山慎之輔	
	中	長岡市	北中学校	桑原　正博	
	小	三条市	大崎学園	安中　忠政	
	小	十日町市	下条小学校	涌井　　学	グループ協議司会者
	小	魚沼市	広神東小学校	関　裕太郎	分科会支援者
	中	湯沢町	湯沢中学校	山本　伸寿	
②グループ	小	長岡市	千手小学校	高橋　雅和	
	小	長岡市	上組小学校	木内　裕之	
	中	長岡市	東北中学校	土倉　秀夫	
	中	三条市	第二中学校	桐生　　聡	
	小	十日町市	松之山小学校	市川　　哲	グループ協議司会者
	小	魚沼市	須原小学校	佐藤　　宏	分科会記録者
	小	弥彦村	弥彦小学校	山口　真人	
③グループ	小	長岡市	富曽亀小学校	金子　優誠	
	小	長岡市	石坂小学校	南雲　民人	
	小	三条市	嵐南小学校	小林　　要	
	小	小千谷市	南小学校	井浦　敦史	
	中	十日町市	川西中学校	元井　啓介	グループ協議司会者
	中	魚沼市	広神中学校	樋口　太郎	分科会提言者
	小	燕市	吉田小学校	佐藤　亮一	
④グループ	小	長岡市	黒条小学校	太田　裕樹	グループ協議司会者
	小	長岡市	太田小学校	涌井千賀子	
	小	三条市	井栗小学校	林　　浩一	
	小	小千谷市	東山小学校	富樫　亜紀	
	小	加茂市	加茂南小学校	金塚　辰也	
	中	魚沼市	魚沼北中学校	大羽賀　薫	分科会司会者
	小	燕市	分水小学校	小林　英樹	
⑤グループ	小	長岡市	新組小学校	坂口　敏生	
	小	長岡市	岡南小学校	坂井　　一	
	小	三条市	旭小学校	鰐渕紀美子	
	中	小千谷市	南中学校	今井　基春	
	中	加茂市	若宮中学校	大谷　昌弘	
	小	南魚沼市	石打小学校	小島美和子	グループ協議司会者
	中	燕市	燕中等教育学校	澤田　義則	
⑥グループ	小	長岡市	柿小学校	中川　智子	
	中	長岡市	東中学校	大塚　賢一	
	小	三条市	西鱈田小学校	本村　真里	
	小	十日町市	千手小学校	倉石　智幸	グループ協議司会者
	小	見附市	見附第二小学校	高橋　美雪	
	小	南魚沼市	五十沢小学校	金子　　綾	
⑦グループ	小	長岡市	前川小学校	佐藤　貴幸	
	中	長岡市	南中学校	佐藤　典人	
	小	三条市	月岡小学校	金子　純一	
	小	十日町市	飛渡第一小学校	中町　道子	グループ協議司会者
	中	見附市	今町中学校	風間真寿美	
	小	南魚沼市	後山小学校	下村依美子	

C分科会

	校種	市町村	学　校　名	氏　　名	備　考
①グループ	小	長岡市	十日町小学校	冨澤　智宏	
	小	長岡市	下川西小学校	千葉　厚典	
	小	長岡市	青葉台小学校	渡邊　正博	
	小	三条市	大面小学校	尾身　聡志	
	小	十日町市	松代小学校	宮園　健吾	グループ協議司会者
	小	魚沼市	小出小学校	津端　朝宏	
	小	南魚沼市	おおまき小学校	五十嵐啓滋	
②グループ	小	長岡市	大島小学校	夏井　了照	
	小	長岡市	上川西小学校	鴨井　　巌	
	小	長岡市	中之島中央小学校	伊藤　勝広	
	小	小千谷市	小千谷小学校	加藤美奈子	
	小	十日町市	吉田小学校	小見芳太郎	グループ協議司会者
	小	魚沼市	伊米ヶ崎小学校	山田　直美	
	小	燕市	吉田北小学校	小林　保浩	
③グループ	小	長岡市	才津小学校	小坂　良範	
	小	長岡市	宮本小学校	反町　　悟	
	小	三条市	保内小学校	高橋　睦美	
	小	小千谷市	和泉小学校	小曽納純子	
	小	十日町市	上野小学校	菊地　康裕	グループ協議司会者
	小	魚沼市	堀之内小学校	金澤　健志	
	小	燕市	燕北小学校	川﨑　英樹	
④グループ	小	長岡市	深沢小学校	恩田　知弥	
	小	長岡市	大積小学校	伊藤　潤子	
	小	三条市	大島小学校	笠原　知明	
	小	小千谷市	千田小学校	阿部由美子	
	小	津南町	上郷小学校	宗村　賢一	グループ協議司会者
	小	南魚沼市	三用小学校	橋本　和士	分科会提言者
	小	燕市	小中川小学校	岸　　亮	
⑤グループ	小	長岡市	日越小学校	髙野　真也	
	小	長岡市	希望が丘小学校	酒井　哲央	
	小	三条市	須頃小学校	籠宅　　巧	
	小	加茂市	下条小学校	池田　利充	
	小	津南町	津南小学校	齊藤亜紀子	グループ協議司会者
	小	南魚沼市	浦佐小学校	板垣　幸男	分科会支援者
	小	燕市	粟生津小学校	金田　裕介	
⑥グループ	小	長岡市	関原小学校	吉川　俊輔	
	小	長岡市	豊田小学校	中村　　周	グループ協議司会者
	小	三条市	栄中央小学校	金谷　良弓	
	小	加茂市	七谷小学校	亀山　和美	
	小	見附市	今町小学校	蛇谷　直樹	
	小	南魚沼市	薮神小学校	前田　恵子	分科会司会者
⑦グループ	小	長岡市	福戸小学校	平松　寛隆	
	小	長岡市	川崎東小学校	飯塚　理史	
	小	三条市	栄北小学校	伊藤　正史	
	小	加茂市	石川小学校	小松　健二	
	小	見附市	上北谷小学校	郷　美奈子	グループ協議司会者
	小	南魚沼市	赤石小学校	笠原裕美子	分科会記録者

D分科会

	校種	市町村	学　校　名	氏　　名	備　考
①グループ	小	長岡市	上通小学校	長谷川美恵	
	小	長岡市	和島小学校	栗林　智代	
	中	長岡市	江陽中学校	松井　晃一	
	小	三条市	飯田小学校	大井　英揮	
	小	十日町市	川治小学校	鎌田　和則	グループ協議司会者
	小	見附市	名木野小学校	金井　　淳	分科会記録者
	小	湯沢町	湯沢小学校	和田　　望	
②グループ	小	長岡市	信条小学校	島　　孝明	
	小	長岡市	寺泊小学校	草分　智昭	
	中	長岡市	堤岡中学校	阿部　光宏	
	中	三条市	第三中学校	関　　拓也	
	小	十日町市	馬場小学校	杉山　一郎	グループ協議司会者
	中	見附市	西中学校	小林　　純	分科会提言者
	小	燕市	島上小学校	松原　智加	
③グループ	小	長岡市	越路小学校	小田　尚和	
	小	長岡市	大河津小学校	平出久美子	
	中	長岡市	岡南中学校	三上　　豊	
	小	小千谷市	吉谷小学校	瀧澤　恵介	
	小	十日町市	橘小学校	森田　正彦	グループ協議司会者
	小	魚沼市	宇賀地小学校	井口幸太郎	
	小	燕市	燕南小学校	佐藤　　晋	
④グループ	小	長岡市	越路西小学校	多田　修司	
	小	長岡市	与板小学校	山﨑　　武	
	小	三条市	長沢小学校	谷内田　誠	
	小	小千谷市	東小千谷小学校	竹内　智光	
	小	津南町	芦ヶ崎小学校	岡田　啓吾	グループ協議司会者
	中	魚沼市	湯之谷中学校	加藤　　輝	
	中	燕市	分水中学校	髙橋　正明	
⑤グループ	小	長岡市	日吉小学校	阿部　琢郎	
	小	長岡市	川口小学校	馬場　　剛	
	小	三条市	笹岡小学校	石原　淳一	
	小	加茂市	加茂小学校	佐藤禎英知	
	中	十日町市	中里中学校	佐藤　光介	グループ協議司会者
	小	南魚沼市	六日町小学校	富士野幸子	
	中	弥彦村	弥彦中学校	橋本　　勉	
⑥グループ	小	長岡市	脇野町小学校	飯吉富美枝	
	小	出雲崎町	出雲崎小学校	佐々木善男	
	小	三条市	大浦小学校	佐藤　貴紀	
	小	田上町	羽生田小学校	小林　　清	
	小	見附市	葛巻小学校	金子　剛志	分科会支援者
	小	南魚沼市	城内小学校	桑原　洋文	グループ協議司会者
⑦グループ	小	長岡市	小国小学校	歌代　温子	
	中	長岡市	西中学校	松木　　満	グループ協議司会者
	小	三条市	森町小学校	佐藤　康子	
	中	田上町	田上中学校	木原　貴徳	
	小	見附市	田井小学校	外山　高宏	分科会司会者
	小	南魚沼市	中之島小学校	山本　哲夫	

E分科会

	校種	市町村	学　校　名	氏　　名	備　考
①グループ	中	長岡市	太田中学校	峰村　出穂	
	中	長岡市	三島中学校	南保　賢治	
	中	出雲崎町	出雲崎中学校	細谷　大祐	
	中	三条市	大崎学園	穴澤　典明	
	中	十日町市	松之山中学校	柳　　敦子	グループ協議司会者
	中	魚沼市	小出中学校	廣瀬　貴久	
	小	燕市	小池小学校	五十嵐由美子	分科会記録者
②グループ	中	長岡市	関原中学校	大門　　祥	
	中	長岡市	山古志中学校	金城　良一	
	中	長岡市			欠席１名
	中	小千谷市	千田中学校	猪股　　幸	
	中	十日町市	中条中学校	駒野　哲哉	グループ協議司会者
	中	魚沼市	堀之内中学校	荒木　　充	
	中	燕市	吉田中学校	川田　昌宏	分科会提言者
③グループ	中	長岡市	大島中学校	星野　和子	
	中	長岡市	小国中学校	坂田　和也	
	中	三条市	第四中学校	髙橋　雅博	
	中	小千谷市	東小千谷中学校	南雲　桂太	
	中	十日町市	南中学校	影山　裕一	グループ協議司会者
	中	南魚沼市	塩沢中学校	金澤　和広	
	中	燕市	燕北中学校	平野　雄介	分科会支援者
④グループ	中	長岡市	青葉台中学校	廣川　　統	
	中	長岡市	北辰中学校	田村　一飛	
	中	三条市	本成寺中学校	倉田　孝英	
	中	小千谷市	小千谷中学校	佐藤　　太	
	中	津南町	津南中学校	髙橋　好徳	グループ協議司会者
	中	南魚沼市	八海中学校	神﨑　　悟	
	中	燕市	燕中学校	高橋　淳一	
⑤グループ	中	長岡市	旭岡中学校	佐藤　　壮	
	中	長岡市	寺泊中学校	片野　　量	
	中	三条市	大島中学校	住吉　英明	
	中	加茂市	葵中学校	鈴木　克佳	
	中	津南町	津南中等教育学校	田中　紀之	グループ協議司会者
	中	南魚沼市	六日町中学校	齊藤　　剛	
⑥グループ	中	長岡市	中之島中学校	前田　尊昭	
	中	長岡市	与板中学校	早川　華世	
	中	三条市	栄中学校	鮮良　靖宏	
	中	加茂市	加茂中学校	古川　俊輔	
	中	見附市	見附中学校	山下　晃司	
	中	南魚沼市	大和中学校	小林　一治	グループ協議司会者
⑦グループ	中	長岡市	越路中学校	長谷川信之	
	中	長岡市	川口中学校	吉成　恭子	
	中	三条市	下田中学校	中村　正之	
	中	加茂市	須田中学校	渡邊　邦博	
	中	見附市	南中学校	石澤　克彦	グループ協議司会者
	小	燕市	吉田南小学校	下田憲太郎	分科会司会者

第60回新潟県小中学校教頭会研究大会

大　会　宣　言

急速に変化し、将来の予測が難しいこれからの社会を生きる子どもたちには、多様性を受容する思いやり、自ら考え判断し行動する力、他者と協働しながら新しいものを生み出していく創造性が求められています。そして、厳しい挑戦の時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲をもち自立した人間として、未来を切り拓く力をもった子どもを育むことは重要です。

本研究大会では、第13期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む　魅力ある学校づくり」（キーワード　自立・協働・創造）のもと、「夢や希望に向かい、他者とともに自ら未来を拓く子どもを育む学校づくり」（２年次研究）をサブテーマに掲げ、直面する教育諸課題の解決を目指してきました。

また、「研究の継続性による成果と課題の焦点化」、「研究の協働性の充実」、「教頭の関与性の明確化」の３つを研究の柱として、教頭の在り方を明らかにしてきました。

私たちは、教頭としての職責の重大さを改めて自覚し、やがて社会の創り手となる子どもたちが、自ら考えて行動し、他者と協働しながら課題を乗り越え、新たな価値を創造しながら未来を拓く力を育んでいくことができる魅力ある学校づくりに努めていかなければなりません。

ここに会員の総力を結集し、次の事項の実現に教頭として全力を尽くすことを、第60回新潟県小中学校教頭会研究大会の総意をもって宣言します。

決　　議

１　信頼に応える学校づくりに資する教育課程の編成・実施・改善

２　主体的に学び、たくましく生き抜く児童生徒を育む学校づくり

３　魅力ある学校づくりを支える教育環境整備の推進

４　組織マネジメントを生かした学校運営の活性化

５　教職員の資質向上、職務意識の高揚を図る校内体制づくり

令和６年10月30日

第60回新潟県小中学校教頭会研究大会

令和６年度　第60回新潟県小中学校教頭会研究大会

第16回中越ブロック研究大会　アンケート

閉会式終了後，下記ＱＲコードまたは，ＵＲＬよりアンケートをご入力ください。

＊令和６年１０月３１日（木）１７時までにご回答ください。

https://forms.gle/hf7bATGK7JSwYhoB8

R6県教頭会

第15回中越ブロック研究大会実行委員会

実行委員長　上坂　知大（十日町市立松代中学校）

副実行委員長　疋田　克彦（十日町市立十日町中学校）
中澤　　晃（十日町市立下条中学校）

実行委員　十日町市・中魚沼郡小・中学校教頭会 32 名（正副実行委員長は実行委員を兼ねる）

【事務部】

◇企画・文書
佐野　　完（十日町市立西小学校）
上坂　知大（十日町市立松代中学校）

◇会計
南雲　芳久（十日町市立東小学校）
山本　昌子（十日町市立吉田中学校）

【運営部】

◇開・閉会式
疋田　克彦（十日町市立十日町中学校）
中澤　　晃（十日町市立下条中学校）
若井　義弘（十日町市立十日町小学校）

◇分科会運営〈Ａ分科会〉田村　　久（十日町市立水沢小学校）
齋藤　雅文（十日町市立中条小学校）
〈Ｂ分科会〉倉石　智幸（十日町市立千手小学校）
中町　道子（十日町市立飛渡第一小学校）
〈Ｃ分科会〉宮園　健吾（十日町市立松代小学校）
小見芳太郎（十日町市立吉田小学校）
〈Ｄ分科会〉鎌田　和則（十日町市立川治小学校）
杉山　一郎（十日町市立馬場小学校）
〈Ｅ分科会〉柳　　敦子（十日町市立松之山中学校（小中一貫校まつのやま学園））
駒野　哲哉（十日町市立中条中学校）

◇グループ協議運営〈Ａ〉西原　正晃（十日町市立鐙島小学校）
徳井　洋介（十日町市立田沢小学校）
廣田　公生（十日町市立水沢中学校）
〈Ｂ〉涌井　　学（十日町市立下条小学校）
市川　　哲（十日町市立松之山小学校（小中一貫校まつのやま学園））
元井　啓介（十日町市立川西中学校）
〈Ｃ〉菊地　康裕（十日町市立上野小学校）
宗村　賢一（津南町立上郷小学校）
齊藤亜紀子（津南町立津南小学校）
〈Ｄ〉森田　正彦（十日町市立橘小学校）
岡田　啓吾（津南町立芦ヶ崎小学校）
佐藤　光介（十日町市立中里中学校）
〈Ｅ〉影山　裕一（十日町市立南中学校）
髙橋　好徳（津南町立津南中学校）
田中　紀之（県立津南中等教育学校）